

在留邦人の皆様へ
たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について（お知らせ）に関する追加情報（その7）

2016年12月20日
在インド日本国大使館

11月8日夜に発表された旧高額紙幣（旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣）の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、12月19日、財務省及びRBIが新たにプレスリリースを発表しております。主な内容は以下の通りです。

旧高額紙幣の銀行窓口における預入は、12月30日まで認められておりますが、今回の財務省発表により、以下の制限等が新たに加わりましたので、ご留意下さい。

(1) 12月19日から30日までの間、5,000ルピーを超える旧高額紙幣の預入は、1回に限り可能。その際、預入が12月18日までに行われなかった理由等について、銀行職員による確認が行われる。

(2) 上記期間において、5,000ルピー以下の金額に関しては、従来通り預入を行うことができる（理由等の確認が不要）。但し、12月19日以降の預入金額の合計が、5,000ルピーを超えた場合、(1)と同様の手続きが行われ、また、その時点から12月30日までの間、追加の預入を行うことはできない。

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます。

○インド財務省：<http://www.finmin.nic.in/>

○インド準備銀行：<https://www.rbi.org.in/home.aspx>

3 当館の領事手数料について

当館では、今回の措置を踏まえ11月30日までは旧高額紙幣（500ルピー及び1,000ルピー）を受付けておりましたが、12月1日以降は受付けることができなくなっておりますのでご留意願います。

なお、手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

（お問い合わせ先）

○在インド日本国大使館

50-G Shantipath, Chanakyapuri, New-Delhi

電話：+91-11-4610-4610

（了）